

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19年 7月 11日

【評価実施概要】

事業所番号	2170600510		
法人名	医療法人社団睦会		
事業所名	グループホーム 昭和館まどか		
所在地	岐阜県羽島郡笠松町円城寺947-1 (電話) 058-387-8803		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル2階		
訪問調査日	平成19年7月3日	評価確定日	平成19年8月6日

【情報提供票より】 (平成19年 6月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	19 人	常勤 17 人, 非常勤 2人, 常勤換算	18.24人

(2) 建物概要

建物構造	木造 平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,000 円	その他の経費(月額)	9,500~ 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100,000円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 800 円		

(4) 利用者の概要(平成19年 6月 1日現在)

利用者人数	27 名	男性 8 名	女性 19 名
要介護 1	3名	要介護 2	5名
要介護 3	9名	要介護 4	4名
要介護 5	6名	要支援 2	0名
年齢	平均 83.1 歳	最低 62 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	愛生病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

木曾川べりの堤防のふもと、周りは水田・畑に囲まれ、住宅や工場もある静かな緑豊かな地にホームがある。法人の中核となる病院を中心として、デイケアセンター・介護老人保健施設・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所などとともに、まだ真新しい洒落た木造平屋3ユニットのホームである。医療系法人のホームらしく医療・介護は手厚く適切で、木をベースにした住環境は広く清潔で充分なものがある。この上はホームとしての地域とのつながりや、利用者の外出意欲を刺激するような職員体制が望まれます。

【重点項目への取組状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 「時の見当識への配慮」については時計・カレンダーは増設され、「居室環境づくり」については居室での馴染みの家具や雰囲気はそれぞれ工夫され、簡素な居室は利用者の身体状況を考慮した理由のあるものであり、それぞれ改善が見られる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 3ユニットの各チームごとに自己評価を行い話し合って記入されたものを、一つにまとめたものがある。自己評価の項目一つ一つを日頃の介護活動のチェックポイントとして更に向上しようとする真摯な意識が伺える。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議には行政担当者・民生委員とともに家族の出席もあり、隔月、現状報告やヒヤリハット事例報告等について話し合われている。家族の不満苦情等を言う場の一つとして、あるいは外部からは意見・提案・指摘をしやすい場の一つとして、意義あるものとして開催されている。利用者の紹介を受けたり、また情報の提供をしたりして、相互交流の輪を広げようと努められている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 意見・苦情箱は玄関に設置され、相談窓口は重要事項説明書に明示され、「苦情窓口」の第三者委員の設置や連絡先等も明示され、運営推進会議の家族の出席もあり、相談・苦情を言う場は充分整備されている。それらの記録もある。「ホームたより」も発行され、利用者の状況は書面でも家族に報告されている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームで催す恒例の行事・夏祭りについては地域住民にも声かけがなされ、中学生の体験学習の受け入れや、病院などに来た人達へはホーム見学・ボランティア参加などが個別に呼び掛ける努力もされている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体医療法人と同様にホームも『思いやり』をキーワードとした理念を職員に徹底している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	『思いやり』理念を共有化し利用者が安心安楽に暮らせるよう医療も含めた法人全体としての対応がされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームで催す夏祭りには周辺住民にも声かけがされている。病院などに来た人達へはホーム見学・ボランティア参加などが個別に呼び掛ける努力もしている。地元の職員採用にも努力し、地域交流の促進をめざしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は各チームで話合われて作成し、前回外部評価の要改善課題については見当識を補完する時計・カレンダーは増設され、居室での馴染みの家具や雰囲気はそれぞれ工夫されるなど、しっかりした取り組みが行なわれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町の担当者・民生委員とともに家族の出席もあり、隔月、現状報告に始まりヒヤリハット事例報告に至るまで話し合われている。外部からの意見・提案・指摘もしやすい場の提供がなされ、そこで出された提言等はケアの向上に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政や社会福祉協議会からは利用者の紹介を受けたり、またホーム側で入手した情報の提供をしたりして、相互交流の輪をより一層広げ深めようと新しい取り組みや働きかけに努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭管理は入居者本人が行うか、ホームが立替払いをして後日決済している。「ホームたより」も発行され、毎月の利用者の状況については担当者から書面で家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・苦情箱は玄関口に設置され、相談窓口や「苦情申出窓口」の第三者委員も明示され運営推進会議への家族の出席もあり、相談・苦情を言う場の設営はなされている。それらの対応や記録も組織として行なわれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は極力避けるように配慮されているが、若い職員についてはキャリアアップのために最低限の異動はある。離職者は3ユニット3年間で6名であり、少なくなるような努力もしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・講習の機会の門戸は広く開放されて費用負担も法人負担と優遇されている。事後報告(復命書)を避けるためか比較的利用が少ない。	○	さらには、職員の前向きな意欲を大切に、質的なレベルアップにつなげたい。夜間の職員数は3ユニットで2名体制であるが、利用者の高齢、重度化が進んでいる中、ユニット毎の職員確保の検討が望まれる。散歩・外出支援体制と併せての工夫が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム協会の広域地区の支部長をしており、同業者との付き合いは十分なものがあ、相互研鑽に努めている。職員は外部研修・講習などの機会に触れ合うことが多い。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同一法人の病院・老人保健施設経由の利用者が多く、予めホームに馴染んでから入居利用の可否を決定するケースは少ないが、行政・社協からの紹介者も含め、入居後には十分な入居時情報にもとづくケアが配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしなが、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	下膳・洗濯物タタミなど各利用者の状況に応じて行われているが、やや重度の利用者が多く調理・配膳の手伝いがなかなか出来なくなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の情報や入居後の生活から意向を感じ取り、意に沿う努力をしている。そうした活動の中から裁縫道具や園芸道具が用意されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月に1回職員全員のミーティングを行い、本人・家族の希望や希望を十分くみ取ったアセスメントを行い介護計画を作成している。		家族の面会の少ない利用者にとっては、介護計画の作成における本人・家族との話し合いも難しいが、書類送付や説明だけではなく、小さな声や意見も吸い上げるような「話し合い」になる工夫を継続されることを望む。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヵ月毎又は状況の変化時に見直しされ、有効期間内に更新されており、家族への確認も行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人経営の病院・老人保健施設の協力・連携を得て、看護経験のある施設長以下職員で入院回避・短期退院の対応がホームで行なわれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については本人・家族の希望が尊重されるが、同法人の病院・老健からの転入利用者がほとんどであり、母体が医療系であることは本人や家族の安心感を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末医療の対応について入所時には利用者・家族の意向が事前確認書で把握されるが、その後の対応も含めて随時方針は共有している。同一法人の病院側の協力もあり通常体制で重度期・終末期対応が行なわれている。ホームでの看取りも経験している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	いろいろな場面での介護・支援・特に排泄支援のときなど思いやりの経営理念を念頭に実践し、利用者の尊厳を尊び対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	開設後3年を超えて利用者も重度化し全体的に生活感が希薄となつてはいるが、昼食後に居間で布団で昼寝をする利用者の姿もあつた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度の利用者が刻み食から通常食になり、かつ自分で食べられるようになるなどの回復例もあり、全体的によく食べる方が多い。元気な利用者が下膳の手伝いをする姿も見られた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週三回、決った曜日の昼間の入浴が基本であるが、夜間・就寝前・足浴なども希望があれば出来るだけ対応している。		入浴は、利用者の清潔維持と同時にリフレッシュの時間でもある。柔軟な入浴時間対応に引き続き努力されることを望む。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の重度化に伴い活気が乏しくはなるものの、個々の利用者に沿った対応が工夫されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	周辺は田園や畑の風景があり、敷地内は軽い散策が出来るよう通路が整備された中庭になっており、花や生垣とともに菜園・プランターではトマト・ナス・ゴウヤなどが職員によって栽培され、緑が増やされている。	○	敷地内の中庭やその外の周辺地域一帯は共に散歩・外出に適した配慮・環境になっており、職員体制や地域ボランティア利用などの工夫で、日常的にもっと気軽に外の空気に触れる機会があるとよい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関口はセンサーがついており、中庭への出入り口とともに開放されている。居室ドアにも鍵はついていないが使用されていない。居室内から利用者が施錠した場合はマスターキーの使用となる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	スプリンクラーは設置が予定されており、年2回の火災等避難訓練は利用者とともに実施している。鉄骨平屋作りで耐震性があり、災害時の非常用食料・飲料水等は隣接の病院で保管されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は各ユニット毎に利用者の希望や当日の食材を見て職員が作っているが、その献立表によって法人本部の管理栄養士がカロリー計算をしている。また各利用者ごとの食事や水分の摂取量は把握・記録・支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・廊下・居間・台所・食堂・浴室・トイレと広く清潔であり、天井も高く吹き抜け窓もあり、木材をベースに作られた建物は快適な住空間となっている。		昼敷きの居間は清潔に整理整頓されているので、かえって日常生活感に欠ける。生活感、もう少し生活感や季節感を採り入れた共用空間に工夫があるとよい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	リース寝具を利用し、同一法人の病院・老健経由で入居された利用者が多いため、居室はよく整理整頓され比較的シンプルな印象を受けるが、その簡素な居室は利用者の身体状況を考慮した理由のあるものとなっている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。